

## 令和6年度第2回文化財調査会 議事概要

- 1 日時 令和7年3月5日(水) 14:00
- 2 場所 市役所本庁舎12階1205会議室
- 3 出席者  
(文化財調査会委員) 衣斐 弘行(会長)、鳥丸 猛、諸戸 靖、小澤 毅、小谷 成子  
菅原 洋一、瀧川 和也、采翠 真澄、鈴木 えりも、  
渡邊 潤子、河原 徳子  
(事務局) 文化財課長 大窪 隆仁  
文化財課文化財GL 今坂 三枝  
文化財G 岡田 健佑 森 大祐  
代田 美里 田中 里美  
文化財課発掘調査GL 伊藤 和彦  
文化財課考古博物館長 宮崎 光義
- 4 欠席委員 笥真理子、塚本明、山口泰弘、岸田早苗
- 5 議事
  - (1) 令和6年度の文化財保護事業報告について
    - ① 文化財関係、考古博物館関係 【別紙1】
    - ② 発掘調査関係 【別紙2】
  - (2) 報告について
    - ① 菅原神社木造天神像について 【別紙3】
    - ② 鈴鹿市文化財保存活用地域計画について 【別紙4】
    - ③ デジタルアーカイブについて 【別紙5】
    - ④ 稻生山の躑躅・庭園について 【別紙6】
    - ⑤ 寺尾家住宅シロアリ防除について 【別紙7】
    - ⑥ 樹木関係について 【別紙8】
    - ⑦ 寄贈資料について 【別紙9・10】
    - ⑧ 佐佐木信綱記念館開館時間・休館日の変更 【別紙11】
  - (3) 文化財指定候補について
    - ① 綺宮について 【別紙12】
    - ② 長太の天王祭について
- 6 その他
- 7 傍聴人 1名

## 8 内容

事務局：本日の調査会は、鈴鹿市文化財保護条例 施行規則 第9条の6 第2項の規定により委員の半数以上の出席いただいたので、本調査会が成立することを確認し、令和6年度第1回文化財調査会を始める。

<挨拶>

- ・文化財課長による挨拶（文化スポーツ部長欠席のため代理）
- ・調査会会長より挨拶

会 長：（挨拶）

事務局：（資料確認後、議事へ）

事務局：鈴鹿市文化財保護条例施行規則第9条の6第3項により会長に議長をお願いする。

情報公開について鈴鹿市情報公開条例第37条の規定により会議は公開が原則ですが、条例第37条第1項第1号には、非公開情報が含まれる会議開催のあり方、第2号には、会議を公開することにより、当該会議の公正または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合、非公開とすることができるとあります。事項3の(3)文化財指定候補につきましたが、しては事項内容からそちらに該当すると考えられますので、非公開とすることを協議いただきたいと思います。また傍聴人は1名ということで報告いたします。

議事録は要約記録として公開いたします。公開にあたって、質疑意見をいただく委員の氏名はA委員B委員・・・と表記する。

会 長：事項（3）文化財指定候補に関して、非公開とするが、よろしいか。

（異議なし）

会 長：それでは、事項書に沿って議事に移る。

<5（1）令和6年度の文化財保護事業報告について①【別紙1】>

事務局：【別紙1】伊勢型紙技術保存会の会員数は、現在19名で、うち1名の休会で事業を行っている。今年度も、各部門年間80回の講座を開き、伝承者3名、研修者3名、研修生7名の13名が受講している。事業においては、1～2ページに記載された内容で実施した。

次に資料の2ページ目の2 金生水沼沢 植物群落 保護増殖事業について説明する。

本年度も、同植物群落内において、大きな環境の変化や特段の検討事項が生じておりませんので、金生水沼沢 植物群落 保護増殖事業推進 検討会議は開いていない。

活用事業にあたる自然観察会は、年間5回開催を行い、ほぼ定員を上回る申し込みがあり、多くの方に参観いただいた。活動内容につきましては、調査会による年間を通した動植物調査、観察会を行うとともに、地元管理者、調査員に加え、昨年同様に文化スポーツ部職員の動員により、外来種及び不要草の除去を行いました。

次に、4ページに移らせていただきます。

指定文化財の件数一覧でございますが、令和7年1月末時点において103件です。

次に、文化財防災活動等としましては、年間を通した巡視に加え、1月16

日には、消防本部による防火査察の消防訓練を青龍寺ほか4か所において行いました。また、1月25日には、消防本部による消防訓練が加佐登神社で行われました。

次に、各記念館等の来館者数の1月末時点の数は5から7ページに示したとおり。

次に考古博物館関連について説明する。6ページ下から3行目(5)施設の7 考古博物館 について。

7ページ上から5行目、(3)入館者数について、令和7年1月末現在の入館者と出前講座の人数で、前年度比で入館者数は約60人の減少、出前講座の人数は、約180人の減少。

出前講座につきましては、件数的には今年度の方が多かったが、令和5年度は、旭が丘小学校や飯野小学校といった規模の大きい小学校から出前講座の依頼を受けていたので、その分の差と思われる。

続いて、(4)企画展等。①特別展について、令和6年7月13日から9月23日まで「ちいさな古墳のかわいい埴輪たち」と題して展示を行った。この間の入館者数は、大人2,166人、中学校以下のこども1,452人 計3,618人であった。

②企画展について、令和6年11月23日から令和7年2月2日まで「三重のおかしな須恵器 part 2」と題して展示を行った。この間の入館者数は、大人752人、中学校以下のこども98人 計850人であった。

③速報展につきましては、令和6年3月16日から6月16日まで「発掘された鈴鹿2023」と題して展示を行った。この間の入館者数は、大人1,320人、中学校以下のこども628人 計1,948人であった。

なお、4月以降分は、それぞれ1,161人、562人、計1,723人となる。昨年3月分は、159人、66人、計225人であった。

また、後ほど発掘調査グループからもご案内があるが、令和7年3月22日から6月15日まで「発掘された鈴鹿2024」と題して展示を行う予定がある。

(5) 講演会等について、特別展、企画展 それぞれの関連講演会を合わせまして2回、遺跡の歩きかた と題した講演会を 5月と9月の2回、寺院・官衙シリーズ講演会を 1月と2月の2回、博物館入門講座と題した講演会を 10月と12月の2回それぞれ開催した。

次に、体験講座については、イベント等の無い土・日・祝日には「勾玉作り」の体験講座を、ゴールデンウィークと夏休み期間には、それぞれ「子ども体験博物館」と題し、外部講師や当館学芸員等によるワークショップなどを日替わりで開催した。

また、主に高校生以上の方を対象とした体験特別講座として、「つるカゴ作り」、「草木染め」、「とんぼ玉作り」を開催した。

この他に、「天平衣装を着てみよう!」という衣装着用の体験講座も開催した。

そして、来る3月15日(土)には、「伊勢国分寺まつり2025」を博物館と史跡伊勢国分寺跡歴史公園にて体験型イベントを開催する予定。このイベントは、河曲地区地域づくり協議会、国分町ボランティア隊といったと地域の皆さんや、考古博物館サポート会の皆さんに御協力をいただいで

実施する。（別途配布しているチラシの案内あり）

続いて、（6）展覧会への出品協力について、令和6年9月から12月に開催をされた、豊田市博物館さんの開館記念展「旅するジョウモンさんー5千年前の落とし物ー」において、全国各地の縄文土器とともに、当館所蔵の「北一色遺跡出土 縄文土器 1点」が展示された。

#### < 5（1）令和6年度の文化財保護事業報告について②【別紙2】 >

事務局：令和7年2月18日現在の事業内容について、お手元の 別紙2の資料に基づきご報告する。

発掘調査は本年度 保存目的調査2件、記録保存調査4件を行った。

##### 【1】保存目的調査について

1件目は、国分町に所在する 富士山1号墳第4次の調査。

調査期間は8月から12月の5か月間、調査目的は、古墳の規模・年代・構造の確認。

期間中に、指導会議を実施し、3名の指導員から調査方法、今後の調査方針についてご指導をいただいた。また、奈良文化財研究所の協力を得て、地中レーダー探査を実施した。調査の成果として、速報展の資料にあるように、墳丘斜面において、非常に良好な状態で残っている葺石が確認できた。

2件目は、広瀬町に所在する 史跡伊勢国府跡長者屋敷遺跡第44次の調査。

期間は、12月から3月の3か月間で年度末に向け調査中。

調査目的は、北方(ほっぽう)官衙(かंगा)方(ほう)格(かく)街区(がいく)の内部構造の確認。

2月21日に指導会議を実施し、4名の指導員の方から、調査の方法、今後の調査方針についてご指導を受けている。

続いて、【2】記録保存調査について

まず、国・県の補助を受けて行っている調査は2件であった。

1件目は、磐城山遺跡。

地元地権者が農地改良を行うため、調査を実施している。現在、第18次調査。

期間は、4月から3月までの1年間を設定した。今回、本遺跡から初めて弥生時代中期から後期の方形周溝墓が2基確認できている。

2件目は、国分遺跡第6次。今回は個人住宅を建設するとのことで調査を行った。

期間は、5月から6月の約1か月間。土坑から奈良時代の瓦が出土したことから、国分尼寺に関連する遺跡が周囲に広がっている可能性が高いと考えられる。

公共事業に関連するものはありませんでした。

続いて、民間受託事業に係る調査は2件であった。

1件目は、沢城跡。

集合住宅を建築するとのことで、調査を行った。

期間は5月から11月にかけて7か月間で、中世の城館の調査。

2件目は、上田狐塚1号墳・2号墳の調査。

本地で土砂採取を行うとのことで、調査を行った。期間は、5月から7月

の1か月余りの調査であった。

2号墳は、方墳であり、6～7世紀の古墳であると確認できた。

1号墳は古墳ではなく、弥生時代の方形周溝墓であると確認できた。

なお、次年度以降に本調査になる可能性があるのは、今わかっているもので2件あり、石丸野1号墳と七路谷1・2号墳・古子古墳（工業団地）。また、報告資料にはありませんが、長者屋敷遺跡においても行う予定。

### 【3】 範囲確認調査等について

①範囲確認調査は本年度2月18日時点で45件を数えている。ちなみに昨年度は年間50件であった。太陽光発電施設建設のため、昨今急激に増加しているのが現状です。

②工事立会は、2月18日時点で62件を数えている。昨年度は年間58件であった。

次に2 整理作業・報告書刊行について

#### 【1】 整理作業については、次の5つの作業について実施した。

- ・本年度実施した発掘調査の出土品の一次整理作業
- ・過去の発掘調査の未整理の2遺跡分の整理作業  
（国分東遺跡第6次（国分町）、門山遺跡第4次（平野町））
- ・磐城山遺跡第14次調査時の出土遺物実測作成委託作業 43点、
- ・大下遺跡出土遺物実測図作成作業委託作業 139点分、
- ・富士山1号墳オルソ画像トレース業務委託作業 26㎡分

#### 【2】 報告書作成について

鈴鹿市考古博物館年報第26号、磐城山遺跡第14次・14-2次分の発掘調査報告書、「伊勢国府跡27」概要報告書の3刊を、今年度3月31日刊行予定。

3 活用事業について

【1】 稲生地区については、夢ある稲生地区まちづくり協議会との協働事業で埋蔵文化財講演会を開催した。「稲生と中ノ川流域の考古学」と題し、三重県埋蔵文化センター 穂積所長にご講演いただいた。また、その会場で、地元稲生地区から出土した、ナイフ形石器11点を展示し、講演会に訪れた方々に見ていただいた。

【2】 加佐登地区については、加佐登地区で調査を行った、椎山(しいやま)中世(ちゅうせい)墓(ぼ)を題材に、滋賀県立大学 佐藤亞(あ)聖(せい)教授に3月23日、ご講演をいただく予定となっている。演題は、「墓と葬送の歴史-椎山中世墓をめぐって」の予定。

【3】 講師派遣について、今年度第1回目の三重県埋蔵文化財専門担当者会議で、

「建物遺構の調査の方法」をテーマに本市職員が講演した。

また、第41回条里制・古代都市研究会の場で、伊勢国府跡における方格街区の検討をテーマに本市職員が講演した。

4 普及活動について

【1】 情報発信について、博物館ウェブページ及び、SNSで「発掘調査ニュース」を発信した。また、埋蔵文化財アーカイブでは、令和7年度の加佐登地区追加公開に向け、準備作業を進めた。

【2】 展示活動として、速報展「発掘された鈴鹿2024」を3月22日から

開催する予定。関連事業として、スライド説明会を2回開催する。また、開催に際し、パンフレット2,000冊、チラシを2,500枚作成している。また、活用事業の折にも述べたが、椎山中世墓の講演に合わせ、当遺跡から出土しました遺物数点を高宮資料館から借用し、期間を限定して展示する予定。

#### 5 その他について

【1】全国史跡整備連絡協議会において、11月に開催されました臨時大会に参加し、三重県選出の国会議員に陳情活動を行った。

【2】三重県史跡整備連絡協議会において、7月に総会・研修会、10月に三重県知事、三重県教育長への陳情、2月に研修会に参加した。本市は、令和6・7年度は副会長市、令和8・9年度は会長市を務める予定となっている。

以上発掘調査グループからの報告です。

会 長：報告あった事項について委員から質問等はあるか。

(質問等なし)

後ほどでも気づいたことがあれば、追って受け付けることとし、(2)の報告について事務局からの説明をお願いします。

#### <5 (2) 報告について>

##### <①菅原神社木造天神像について【別紙3】>

事務局：昨年度、ヤモリがお堂の棟に卵を産み付けてしまったという報告をしたが、像を保管している本殿の環境に要因があるのではないかとということで、今年度の補助事業で、本殿の改修を行った。

事業としては、県と市の補助で事業総額が796,302円、そのうち374,000円が県、18万7000円を市、残りが所有者の負担という形で事業を行った。補助事業者は宗教法人菅原神社であるが、実際は国分町自治会で負担していただいている。

天井着工前写真にて確認できるが、おそらく雨漏りが原因と思われる天井の腐食が見られ隙間ができていた状況であった。ヤモリもこの穴を使って、本殿の中に行き来していたと思われる。

また、天井裏にドロバチの巣がたくさん見られ、本殿の床にもたくさんあったが、そのあたりは綺麗に除去され、天井と床の張替えを行った。

1月30日には工事完了しているが、補修工事の期間、像については大黒屋光太夫記念館でお預かりし、もう一度燻蒸をしてお戻しした。

(本殿の)環境はある程度整ったと思うので、このまま様子を見ていく。

会 長：委員のご意見は報告が全部終わってからいただくこととする。

##### <②鈴鹿市文化財保存活用地域計画について【別紙4】>

事務局：鈴鹿市文化財保存活用地域計画について、今年度、1回目の調査会において、パブリックコメントの結果等について、報告した。

その後、文化庁との協議において、指摘事項について修正し、令和6年12月20日に国の文化審議会を経て、文化庁長官の認定を受けた。文化財調査会の皆様にも、様々なご意見や御指摘をいただき、感謝する。

現在、市のウェブサイト上では公開しているが、冊子については、発注中

のため、次回の会議で委員の皆様にはお配りしたい。  
会議の最後をお願いする予定であったが、来年度本会の任期の更新になるので、再度お願いをすることになろうかと思う。担当からご意向の確認をするので、お願いしたい。  
計画についての報告は以上。

### <③デジタルアーカイブについて【別紙5】>

事務局：今年度、来年度の事業での郷土資料室にある資料についてデジタルアーカイブの構築を進めている。

今年度はシステムの構築を行い、来年度は公開件数を増やしていく予定であり、ほぼ出来上がったので報告する。

公開予定日は令和7年3月16日予定としており、令和7年4月1日から本格的に運用する。3月16日からの公開については試用運轉的な形で早めに公開する予定。

アダックという会社のシステムを使っており、公開の URL は資料の通り。公開件数について、公開当初の件数が現時点で伊勢型紙が目録件数として2,003点、そのうちビューアという画像を公開するものが同じ数2,003点ある。

古文書は目録が5,005件で、そのうちその写真が公開するものが192件。

古写真は107件、ビューアも107件。

定期的に刊行している郷土資料室代表便りの1号から19号までも搭載する予定。

指定文化財は110件を情報として目録を公開します。

また、市制70周年のときに塚本先生のゼミなどに協力していただき作成した「鈴鹿の記憶」という報告書を電子ブック化してインターネット上で読むようにできるようにした。

いろいろなデータはそこには収載したがそれをすべて閲覧できるようにする予定。来年度以降多く搭載件数を増やしていき、秋頃にはデジタルアーカイブ化の成果発表会の開催を予定している。

(資料に移り)今の状況については、トップページに伊勢型紙と「鈴鹿の記憶」のバナーがあり、「資料の種類から探す」において、古文書、美術工芸品、写真、文書資料、建造物、記念物、民俗、図書という形で検索できるようになっている。

(資料次頁に移り)伊勢型紙のページになるが、今回人間国宝の作品を中心に100件ほど高精細度画像で撮影を行ったので、それらが見られるバナー、人間国宝の作品を見られるバナー、伊勢型紙の一覧のバナー、また、技法ごとの作品を見られるバナーが上がっている。

また、文様からも検索できるよう、伊勢型紙の代表的な文様を上げている。そして次頁が「鈴鹿の記憶」関連資料ですが、電子ブック化して閲覧できるようになっており、さらに100件以上の古写真を掲載しており、それらも1件ずつビューアで見られるようにしている。

それと、塚本先生のゼミにお世話になって、昭和13年から昭和30年までの伊勢新聞の鈴鹿関連の記事を全てデータベース化し、そのデータベースも検索できるようにしている。それと年表で構成している。

ビューアの例は、画像にありますようにそれぞれサムネールで一覧になって出てくるというような形で考えている。

実際に運用を始めるにあたって、たくさんの方により身近に伊勢型紙や古文書を見ていただけるようになったらいいと思っている。

#### <④稲生山の躑躅・庭園について【別紙6】>

事務局：県指定名勝である稲生山の躑躅・庭園ですが、敷地内に枯死木が何点かありましたので、そちらを現状変更等の届け出の上伐採を実施した。

11月には榊を1本、松を1本、12月には桜の木2本伐採している。

また、稲山の躑躅の指定範囲のうちの一部について、更地として利用されていなかった場所を避難所等に利用するため、こちらも現状変更届出のうえ、11月に多目的広場として整備を実施した。

砕石を敷くなどして、水はけをよくし、避難所として利用する他に何かイベントの際の来客の対応などについても利用できるようにしている。

さらに今後の予定としては、枯死木の伐採などにより日当たりが回復したのもあり、ムラサキツツジを地元のまちづくり協議会などが植樹する予定。こちらについても三重県に相談の上、現状変更の許可をいただいている。

#### <⑤寺尾家住宅シロアリ防除について【別紙7】>

事務局：鈴鹿市指定文化財である寺尾家住宅・現在伊勢型紙資料館としている建物について、令和6年10月23日にシロアリ被害の報告があり、確認したところ、資料館の入口の下の木材にシロアリが食っていることが判明した。ヤマトシロアリであり、イエシロアリではなかった。イエシロアリはかなり危険らしいが、ヤマトシロアリはいきなり家が倒れるとかそういう被害には至らないそう。

緊急性はなかったが、範囲が少ないうちに、日常管理の範囲と判断し、駆除を行った。

シロアリは基本的には古材はあんまり好んで食べないそうで、被害に遭った場所というのも修復のときに新材に変えていた箇所だったので、それほど文化財的には影響はなかった。

令和6年12月18日に防除作業を実施したが、軽微な作業であり二次被害は見られない。

#### <⑥樹木関係について【別紙8】>

事務局：地蔵大松について報告する。予てより相談していた支柱の設置を令和6年7月から9月にかけて実施した。これにより倒木の危険性は低下したが、完全に回避できたというわけではないため、引き続き支柱の設置や枝の剪定が必要であろうと樹木医と相談しており、次年度以降も倒壊回避のために必要な措置を検討していく。

長太の大クスについては、令和2年に発生した落雷により樹勢が低下しており、令和2年度から引き続き土壌改良や枯れてしまった枝の切除などを必要に応じて実施している。

前回の文化財調査会以降では、特に施工はなく、昨年4月に土壌改良を行ったのが最後ですが、また来年度以降も土壌改良や必要に応じた枝の伐採

などを継続していく予定です。

樹木の状況としましては、めざましい回復の様子は見られないが、樹木医の見解として、葉が大分残っていることが多く認められ、わずかずつでも樹勢が回復しているということでご報告をいただいている。

そのため今まで継続してきた土壌改良、枝の切除に関しては、また三重県樹木医会、樹木医などに相談の上、継続して実施していきたいと考えている。

#### <⑦寄贈資料について【別紙9・10】>

事務局：【別紙9】伊勢型紙図案の寄贈について、令和6年12月16日に伊勢型紙図案をいただき、受領した。内容としましてはこの写真のように半襟と型友禅の図案のようで314点あり、すでに額装されている状態。時代としては明治中期ぐらいから大正のものであると思われる。

寄贈者の父が古美術店を紀北町で経営されており、その方が知人より譲り受けたものであるため、詳しい来歴は不明。連絡いただいた当初は絵摺が大量にあるということであったが、実見したところ、絵摺ではなく、ほとんどが半襟と型友禅の図案であった。

鈴鹿市には型紙自体はたくさん収蔵されており、絵摺もたくさんあるが、あまり図案は残らないので、資料館の資料としてご寄贈いただくこととした。今後、伊勢型紙資料館で、整理させていただいたうえで、展示活動などに活用したい。

【資料10】次に佐佐木信綱関係の寄贈資料について、令和6年9月に松阪市飯高町の堀内家から資料を御寄贈いただいた。資料の一部の写真を別紙10に載せている。計67点寄贈いただき、内訳は信綱と弘綱の短冊、自筆の書簡など。

信綱と堀内家の関係については資料に記載している通り。寄贈いただいた資料は燻蒸をし、佐佐木信綱記念館収蔵庫にて保管中で、未定ではあるが今後整理して目録作成のうえ、公開したいと考えている。

#### <⑧佐佐木信綱記念館開館時間・休館日の変更【別紙11】>

事務局：令和7年4月1日より記載のとおり変更となる予定。変更の理由としては、文化財課所管の記念館と資料館が全部で5館あるが、佐佐木信綱記念館のみ、ほかの資料館・記念館と開館時間と休館日が違ったが、他の館と合わせる形での変更となる。

会 長：報告事項がたくさんあったが、全体通してまたご質問等、委員よりいただきたい。

A委員：稲生山の躑躅・庭園について、枯れた木だけを除去したということだが、こういうときは何故枯れたのか、例えば小災害とかで、強い風が吹いて折れてしまったのか、あるいは何か病気にかかって樹勢が弱まって枯れたのか、何かそういう記録はとってあるのか。

事務局：原因までは記録としては残してはいないが、現状変更届出の際に、所有者の伊奈富神社からは風雨などにより自然に折れてしまったことにより、腐食が進み、枯死してしまったとうかがっている。原因について樹木医に調

査依頼したりはしていない。

A委員：病気の蔓延はあり得る事態だと思うので、樹木医依頼するのは大変かもしれないが、何か記録として枯死した原因を残しておくといよい。病気だとしたら、今後も起こりうる蔓延を未然に防ぐための予防措置をとるための情報になるのではないかと思うところがある。できる範囲で情報を記録するのもありかと思う。

事務局：必要に応じた調査を検討する。

会 長：ほかにいかがか。（特に委員から意見なし）

この寄贈資料の信綱さん弘綱さんの短冊を見るとかなり幼少の頃の信綱ものかと思う。いままで出てきた中で一番の幼少期か。5歳くらいとおもうが。

事務局：幼少期の短冊は何枚か佐佐木信綱記念館にもあるが、それに加えてという形となる。堀内家の蔵で保管いただいていたが、整理の段階で、薄葉紙等に包んで分けて保管していただいていたので、状態はよい。

会 長：委員の皆様ほかにご意見はいかがか。

（特に意見なし）

会 長：それではここからは、文化財指定の関係になるので、傍聴の方の退出をお願いする。